

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所  
 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書 自己評価判断理由書

資料 4

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
		府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供			
1	事業者に対する支援 事業者に対する技術支援 事業者に対する知見の提供		1 H30年1月にぶどう・ワインラボが竣工し、3月よりデラウェアワインの醸造試験を開始。大阪のワイナリーのワインの分析や大阪に適した醸造用品種の栽培試験などに着手した。	III	生食用および醸造用品種の省力栽培や育種、ワインの醸造や分析に注力できる研究環境を整備し、ブドウ生産農家および府内ワイナリーの支援に着手した。 数値目標達成状況については以下のとおり(【】内は数値目標、第1期中期計画期間の実績を基に設定)。 ○ 相談件数486件【400件】、受託研究利用者の満足度アンケート4.3【4以上】、機器の提供件数54件【30件】はいずれも上回った。受託研究件数18件【20件】は下回った。 大阪産(もん)チャレンジ支援事業で開発した「能勢栗パウダーと渋皮を活用した栗パスタ」が当該年度内に商品化、また「水なす茶漬の素・ふりかけ」の製品化の目途が立った。 ○ 6次産業化支援に関して対応件数が増加したことから、認知度が向上したと判断。人材育成研修は計画通り実施した。
			2 事業者からの技術的課題に係る相談対応は486件。事業者や農業指導者が自ら行う分析を支援するため、食品機能実験室22件、土壌測定診断室32件を利用提供した。		
			3 受託研究18件(満足度アンケートにおける総合評価の平均は4.3)、共同研究18件を実施した。		
		4 「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」は支援5件のうち商品化が1件、製品化の見通しが1件。			
		5 事業者への6次産業化プランナー派遣とサポートセンター個別相談を合計157件(H28年度125件)、人材育成研修を9回実施した。			
1	行政に対する技術支援 行政課題への対応 行政に係る知見の提供		1 行政(主に大阪府や府内市町村)からの電話や持ち込み等での技術相談は259件(H28年度217件)。内訳は農作物の病害虫や栽培技術、大阪湾の環境・水質、淀川流域の生物多様性など。	III	○ H29年度は農業関連の相談が増加したが、それらにも対応した。 ○ 行政依頼検体の分析は着実に実施し、府へ速やかに報告した。 ○ 新規に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリへの知見提供を行うことにより、農業被害等の拡大防止の取組を支援した。 ○ 総合評価3.4は数値目標【3以上】を上回った。
			2 建築物解体時のアスベスト、河川のダイオキシン類、ヒ素などの行政依頼分析を335検体実施して、府へ報告した。		
			3 現地で技術指導を170件実施。内訳は農作物の生育障害(35回)、病害虫の診断・対策(73回)、養殖指導・有害赤潮による魚類斃死被害(55回)、魚病指導(7回)。		
			4 「大阪エコ農産物」及び直売所農産物の残留農薬分(72検体)、農作物の生育障害診断のための無機成分の依頼検体分析(28件)、農地土壌のモニタリング調査(50地点)を実施した。		
			5 野生動物やクビアカツヤカミキリに関して、所内横断的にプロジェクトチームを組んで対応し、対策等の知見を提供した。		
			6 行政依頼事項に対する行政評価の結果は総合評価3.4であった。		
3	緊急時への対応と予見的な備え		1 サクラ・モモ等に被害を与える特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、行政担当者・施設管理者向けの「クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書(暫定版)」を作成した。	IV	◎ クビアカツヤカミキリについては、街路樹および農作物等の被害拡大防止のため、法人自らの判断により関連機関を率先し、プロジェクトチームを組んで、府域の発生状況を迅速に調査し手引書を作成して公表した。 ◎ 4年ぶりに発生したコイヘルペスウイルス病は、検査を迅速に実施し、陽性を確認して府へ速やかに報告、対象魚の所有者に対する科学的根拠に基づく説明により殺処分により同意を得ることで蔓延防止に寄与した。 ○ 貝毒ブランクトン調査を着実に実施し、原則当日中に調査結果を行政、漁業者、府民に迅速に情報提供し、府の食の安全安心にかかる危機管理を支援した。 ○ アスベスト分析については、府の要請を受け、大気や建材の緊急分析に即時対応し、府民の安全・安心の迅速な確保に貢献した。
			2 コイヘルペスウイルス病の発生が疑われる魚の検査を実施した(4件10検体)。		
			3 淀川河口域と大阪湾の貝毒ブランクトンの定期調査を実施し、随時情報を発信した。		
			4 新奇貝毒原因ブランクトン等に係る予見的な調査研究を実施した。		
			5 建築物解体工事や不適正保管産業廃棄物のアスベスト濃度の緊急分析を実施し、結果を府へ迅速に報告した(大気:35件139検体、建材4件6検体)。		
			6 ナノ粒子による大気汚染に係る予見的な調査研究を実施した。		

大項目番号	小項目番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
1	4	農業大学の運営	1 大阪府内で農業又は農業技術者として従事する志のある者を対象に、2年間の実践的な農業教育(養成科)を実施。入学希望者31名から一年次の定員25名を選抜(入学者23名)。	Ⅲ	○ 養成科コースの入学者は定員を充足しなかったものの、定員を超える入学希望者があった。 H29年度における農業大学校卒業生(23名)のうち、就農・就職を希望する者(18名)の農業関係就職率は100%であった。 ○ H29年度における農業大学校卒業生(23名)のうち、就農・就職を希望する者(18名)の農業関係就職率は100%で、数値目標【第2期中期目標期間平均で90%以上】を上回った。 ○ 実習に重きを置いた新たな担い手育成にも積極的に取り組み、受講者の要望に応えた。受講者数はH28年度と同程度の水準であった(野菜部門22名、果樹部門16名、入門コース49名)。
			2 H29年度の農業大学校卒業生(23名)のうち、就農・就職を希望する者(18名)の農業関係就職率は100%であった。		
3 新規就農を目指す都市住民や兼業農家等を対象に、大阪農業の新たな担い手として育成するため、定員制の短期プロ農家養成コース(受講者数;野菜部門20名、果樹部門14名、入門コース56名)を運営。					
5	地域社会への貢献 ・地域社会に対する技術支援 ・府民への広報活動	1 教育機関等からの実習・演習等の受け入れ等を48件、講師派遣を92件実施した。	Ⅲ	○ 講師派遣の実績92件は、数値目標【80件】を上回り、自然環境や園芸福祉の分野で特に貢献した。 ○ 報道資料提供の実績42件は、数値目標【40件】を上回り、メディア掲載率は43%と過去3番目(第1期平均;38%)に高かった。	
		2 「家庭園芸セミナー」、「大阪湾セミナー」など、研究所主催・共催イベントを12件18回開催した。			
		3 おおさか生物多様性パートナー協定等企業の生物多様性保全に係る技術支援を実施した(6社7回)。			
		4 報道資料提供した42件のうち、18件が新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送された。			
調査研究の効果的な推進					
2	6	技術ニーズの把握とシーズの集積	1 学術論文件数(40件)と学会等発表件数(128件)の合計は168件で、第1期平均に比べて増加した。	Ⅳ	◎ 学術論文件数(40件)および学会等発表件数(128件)の合計168件は、数値目標【100件】を大きく上回った。 学術発表に関する受賞等は以下のとおり。( )内は概要。 平成29年度四手井綱英記念賞(大阪府の外来哺乳類の分布状況と農業被害)、水産海洋学会若手優秀講演賞(大阪湾水温の推定)、農業残留分析研究会ポスター賞(ネオニコチノイド系農薬の一斉分析)
			2 事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて地域における技術ニーズを収集し、学会等に成果公表することで最新の技術情報などを収集に努めた。		
7	戦略研究課題	1 府域における温暖化への適応策について、30km以内のメッシュ気候値(平年値)とアメダスデータ(毎時)を用いた府域の1kmメッシュ気象データ(3次メッシュ、現在気温)を算出した。(戦略1①)	Ⅲ	○ 20~30km毎にしかないアメダスデータに対し、府域の1kmメッシュでの気象データ(現在気温)の算出は、農業の栽培管理等に直結した活用が可能となった。 ○ 水ナスやブドウ栽培において、高温対策の装置を導入することで果実の品質および生産性の向上に資する技術が開発できた。 ○ ブドウ新品種販売に向けた取組み、高級魚アコウのブランド化推進に向けた取組みも計画通り進化した。 ○ 能勢栗を使用したパスタの開発など、大阪産(もん)を活用した新規商品開発を支援し、商品化に成功している。	
		2 水ナスのつや無し果実対策として細霧冷房装置の実証試験で効果を確認した。(戦略1②)			
		3 ブドウハウスの着色不良等の対策として自動換気装置の実証試験で効果を確認した。(戦略1②)			
		4 ブドウ新品種の品種登録が完了し、販売に適した果粒肥大・果房形成の栽培方法を検討した。(戦略2①)			
		5 大阪産(もん)高級魚アコウの形態異常発生防止のための調査を行うとともに、ブランド基準決定のための食味官能試験を実施した。(戦略2②)			
		6 府内産農産物の色や味、風味を残す技術開発を行い、事業者による「能勢栗パウダーと渋皮を活用した栗パスタ」等5件の商品開発を支援した。(戦略2③)			

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
2	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究課題</li> <li>挑戦研究課題</li> <li>基盤調査研究課題</li> </ul>	1 キュウリのミナミキイロアザミウマ類に対して、ネットと天敵による防除体系を確立し、総合的病害虫・雑草管理 (IPM) マニュアルを作成した。(重点2)	Ⅲ	○ IPMマニュアルに基づく防除体系を推奨することで、「大阪エコ農産物」の栽培に大きく貢献できる成果を得られた。
			2 廃棄物処分場の1,4-ジオキサンを効率的に微生物分解させる前処理として有効なばっ気システムを稼働させるには、太陽光発電パネルによる電力で対応できることを確認した。(挑戦2)		○ 廃棄物最終処分場で新規に発生した有害物質流出事案への低コストな対策技術を開発した。
			3 アメリカミズアブの幼虫による食品廃棄物の処理の規模拡大と、幼虫供給のための成虫の安定的累代飼育を達成した。(挑戦2)		○ 食品廃棄物の減容化と餌料化を目指したアメリカミズアブの幼虫生産について、ラボレベルからプラントレベルへのスケールアップを可能とする基礎的技術が得られた。
			4 大阪にゆかりのある醸造用品種「紫」の実生苗を45株定植し、品種改良に着手した(挑戦3)。		○ 新たな大阪のブドウ品種を育成するための栽培試験に計画通り着手した。
3	調査研究能力の向上				
	9	調査研究資金の確保	1 研究支援室において競争的資金の申請課題をブラッシュアップした。	Ⅲ	<p>研究代表機関として採択された環境総合推進費「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究」では、今後の大規模災害等の危機管理に関する対応策を得られることが期待できる(H30年度48,806千円)。</p> <p>外部資金に係る実施件数と応募件数の合計109件は、数値目標【75件】を上回った。</p>
			2 農水省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」、文科省「科学研究費補助金」、環境省「環境研究総合推進費」等の外部資金に63件応募し、22件の採択(採択率35%) (別途、審査中の応募課題4件)。外部資金による実施件数(42件)と新規応募件数(67件)の合計は109件。		
			3 特許等の出願(9件)と登録事務(3件)、特許実施許諾管理(8件)、およびその他権利維持に係る業務を実施した。		
			4 研究倫理研修、新規採用職員のeラーニング、内部監査など、研究不正防止に係る取組を実施した。		
	10	調査研究の評価	1 事業者による受託研究の評価(5段階評価)は平均4.3【数値目標4以上】。	Ⅲ	○ 事業者評価、行政評価、外部有識者評価のいずれの評価も数値目標をクリアした。
			2 府による行政評価(4段階評価)は平均3.4【数値目標3以上】。		
			3 外部有識者による調査研究課題に対する中間評価および事後評価(4段階評価)は平均3.3【数値目標3以上】。		
	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携による業務の質の向上</li> <li>調査研究成果の利活用</li> </ul>	1 府から受託した6次産業化サポートセンターを運営し、農林漁業者や食品企業等への支援を254件実施。内訳はプランナー派遣(81件)、事業計画に関する対面・電話等での相談(173件)。	Ⅲ	○ 6次産業化サポートセンター運営により行政、本法人、生産者、食品事業者との連携を強化し、6次産業化支援の基盤づくりを進めた。
			2 包括連携協定に基づき、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター主催の「平成29年度琵琶湖セミナー」へ講師を派遣し講演を行った。		○ 他府県との連携を活用して、情報交換などを行った。
			3 府と連携してブドウの波状型ハウス自動換気装置を開発し、マニュアルを作成して、府が開催する現地検討会で効能を説明した。		○ 農作物の栽培省力化や害虫被害を防ぐためのマニュアルを作成し、府と連携して生産者へ周知を図り、生産向上に努めた。
4 府と連携してイチジクのアザミウマ類や、施設キュウリのミナミキイロアザミウマの被害対策として防除対策マニュアルを作成し、府を通じて生産者へ配布、普及を支援した。					
5 府や大阪府立大学と連携してサクラヤモモへの甚大な被害が懸念される特定外来生物クビアカツヤカミキリの手引書を作成し、公表した。(再掲)			○ 新たな特定外来生物クビアカツヤカミキリの手引書を作成し、農作物および街路樹等の被害拡大防止の対策に関する知見をタイムリーに提供した。(再掲)		



大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
4	業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化				
	12	業務運営の改善 ・ 自律的な業務運営 ・ 業務の効率化	1 特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策のためのプロジェクトチームを室部を超えて立ち上げ、迅速に手引書を作成した。(再掲)	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自律的な業務運営により、クビアカツヤカミキリについての対応・調査体制を迅速に整えるとともに、農業者や公園等施設管理者に適切な情報提供を実施した。(再掲)</li> <li>○ 全所的なワーキンググループを立ち上げることで、職員全体への働き方やビジョンの意識付けを進めた。</li> <li>○ 資料印刷にかかる時間を省き、併せて資源、経費等の節減に努めた。</li> </ul>
			2 働き方改革への対応や研究所の長期的ビジョンの検討など、室部間横断的な課題に対して、各所属からメンバーを選出し、ワーキンググループを立ち上げて作業を実施した。		
			3 ペーパーレス化など事務処理の簡素化を推進し、コピー用紙の使用量(A4換算)は73.4万枚で、H28年度に比べてさらに20%減を実現した。		
	13	組織運営の改善 ・ 優秀な人材の確保 ・ 人材の育成 ・ 効果的な人員配置	1 職員採用を実施した。内訳は研究職員1名、任期付研究職員1名、事務職員1名、技術職員1名、スタッフ職員2名。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員採用試験を計画的に実施し、人材の確保に努めた。</li> <li>○ 組織運営に必要な能力を獲得するために職員に研修を受講させ、人材育成に努めた。</li> <li>○ 大学院修学支援や研修派遣により、職員の調査研究力を強化した。</li> <li>○ 職員のインセンティブの向上のため、職員表彰を実施した。</li> <li>○ ぶどう関連事業者等の支援のため、葡萄グループを立ち上げ、集中的に業務を推進できる体制を整備した。</li> </ul>
			2 職員育成計画に基づき所内研修(14件)、自主研修(2件)を実施した。		
			3 農水省(3件)や(国研)農研機構(2件)が実施する研修、(独)酒類総合研究所研究制度を利用したワインの分析等に係る技術習得(1件)、その他組織運営や人材育成に係る定例的な研修(49件)を受講した。		
			4 研究員の学位取得のための支援を実施した(3名)。		
			5 優秀職員(1件1名)、活躍職員(7件27名)を表彰した。		
			6 企画グループと推進グループを統合するとともに、園芸グループから葡萄部門を独立させ、新たに葡萄グループを設置した。		
	14	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 新電力の調達に向けた法人独自の制度設計(契約手法の見直し)を行い、電力料金単価の約30%減を達成した。	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 電気料金は年間約1,500万円の削減が見込めるため、大幅な経費節減が期待できる。</li> <li>○ 研究用試薬及びガスの一括単価契約などの実施によりコスト削減に努めた。</li> <li>○ 無料制度である食品関連実験室利用の相談者を、有料制度である簡易受託制度へ促し、自己収入確保に努めた。</li> <li>○ 法人化後初めて、予算及び経費支出について管理部門以外の若手職員が自発的・集中的に知識を習得する機会を設けた。</li> </ul>
			2 研究用の試薬やガスの一括単価契約方式の導入によるコスト削減、在庫管理の適正化に向けた取り組みを実施した。		
			3 自己収入の確保に向け、H28年度に創設した簡易受託制度を本格的に運用開始した。		
			4 法人化後初めて、予算及び経費支出に関する研修を若手職員自ら企画立案し、本法人に則した研修を実施することにより、効率的な予算執行の意識を高めた。		
	15	法令の遵守 ・ 個人情報保護及び情報公開 ・ 労働安全衛生管理 ・ 環境に配慮した業務運営 など	1 委託先の監査法人による会計監査、法人の監事による会計及び業務の中間監査(11月)を実施した。研究支援室による研究倫理研修および職員による内部監査(10月・3月)を実施した。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究支援室の所内研修により資金の適正使用に関する職員への意識付けを行うとともに、内部監査等により調査研究の不正防止体制、資金の適正使用を強化した。</li> <li>○ セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底した。</li> <li>○ 職場の労働安全衛生の確保や職員の健康管理等の意識向上、環境保全意識の醸成に努めた。</li> </ul>
			2 個人情報保護及び情報セキュリティ研修を実施した。		
3 安全衛生管理計画に基づき、健康診断、作業環境測定等を実施した。また、安全衛生委員及び役員による職場巡視を定期的実施した。					
4 職員への環境管理マニュアル周知と環境保全意識の醸成のため、関連業務従事職員に対して、環境マネジメントシステム研修を実施した。					
16	施設及び設備機器の整備 ・ 資源の活用	1 水生生物センターの建替え工事は、H30年1月に本館完成、同3月に旧本館撤去及び外構等周辺工事終了した。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水生生物センターの建替えと移転作業、新本館での業務開始等は遅滞なく実施できた。</li> <li>○ 府内のぶどう関連事業者を支援するために必要な研究施設を整備できた。</li> <li>○ 水産技術センターの研究環境を整え、本部の法面修復工事に係る地元住民等への対応を適切に行った。</li> <li>○ 施設を活用した研修等の受け入れを実施できた。</li> </ul>	
		2 大阪産(もん)ブドウ研究拠点「ぶどう・ワインラボ」がH30年1月に竣工し、3月に機器等の搬入が完了した。			
		3 水産技術センター管理棟屋上の防水工事を実施した。			
		4 H29年10月の台風21号及び22号の豪雨により発生した本部敷地の法面地滑りの修復工事を実施した。			
		5 府農の普及課への土壌測定診断室の提供(32件)や、中学校、高校、大学、支援学校等の実習・演習など受け入れを実施した(48件)。			